

第4次

東大阪市

ひとり親家庭  
自立促進計画



令和3年3月

東大阪市

## はじめに

本市では、「ひとり親家庭の一人ひとりが安心して暮らせ、子育ての喜びが実感できるまち」を基本目標として、ひとり親家庭の自立支援策を推進し、子育てや生活支援等の諸施策を総合的に展開するため、平成18年3月と平成23年3月、平成28年3月の3次にわたり東大阪市ひとり親家庭自立促進計画を策定し、ひとり親家庭へのさまざまな支援を進めてまいりました。



しかしながら、ひとり親家庭の世帯数は微減傾向にあるものの、多種多様な支援を必要とする世帯が増加しています。また、地域コミュニティの希薄化などにより、子育ての孤立感・負担感が増加するなど、ひとり親家庭を取り巻く環境はさらに厳しい状況にあることに加え、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、子育てに対する負担の増加や収入の減少など、より大きな困難が心身等に生じていると考えております。

さらに、本市の実態として、東大阪市子どもの未来応援プランの策定時に実施をしました「子どもの生活に関する実態調査」において、相対的貧困世帯のうち、母子世帯が45.3%、父子世帯が5.3%を占め、ひとり親家庭が相対的貧困世帯の半数程度を占めている状況も見えてきました。これからのひとり親世帯への支援については、今までのようにひとり親家庭の親への支援に重点を置いた取り組みだけではなく、十分な教育の機会を得られないことや、親から子どもへと世代間で貧困が続く「貧困の連鎖」の防止など、子どもの貧困への対策についても、重要な要素になってくると考えております。

今後のひとり親家庭の支援については、子どもの貧困対策にも視点を重く置き、東大阪市子どもの未来応援プランとの整合性を図りつつ、国が打ち出す子供の貧困対策に関する大綱にある重点的支援方針である「教育の支援」「生活の支援」「保護者に対する就労の支援」「経済的な支援」に沿ってさまざまな施策・事業を体系化し、関係機関と連携を図りながら、第3次東大阪市ひとり親家庭自立促進計画において重点施策に位置づけていた事業を引き続き推進し、総合的にひとり親家庭に対する施策に取り組んでまいります。

結びに、本計画の策定にあたり、ご協力をいただきました関係機関および団体の皆様並びに東大阪市社会福祉審議会児童福祉専門分科会の委員の皆様、心から感謝を申し上げます。

令和3年3月

東大阪市長 野田 義和



## 【目次】

|   |    |
|---|----|
| 第1章 計画策定にあたって                           | 1  |
| 1. 計画策定の趣旨                              | 2  |
| 2. 計画の位置づけ                              | 3  |
| (1) 法律上の位置づけ                            | 3  |
| (2) 関連計画との関係                            | 3  |
| 3. 計画の対象                                | 3  |
| 4. 計画の期間                                | 3  |
| 5. 計画策定の体制                              | 4  |
| (1) 東大阪市社会福祉審議会児童福祉専門分科会による審議           | 4  |
| (2) パブリックコメントの実施                        | 4  |
| 第2章 ひとり親家庭の現状と課題                        | 5  |
| 1. 統計からみるひとり親家庭の現状                      | 6  |
| (1) 離婚件数・離婚率の推移                         | 6  |
| (2) 人口及び世帯の状況                           | 6  |
| (3) 各種手当の受給数                            | 12 |
| 2. 第3次計画に基づく事業の実績及び評価                   | 13 |
| (1) 施策の方向1 就業の支援                        | 13 |
| (2) 施策の方向2 子育てや生活面の支援                   | 14 |
| (3) 施策の方向3 養育費確保の促進                     | 15 |
| (4) 施策の方向4 経済的な支援                       | 16 |
| (5) 施策の方向5 相談機能や情報提供の充実                 | 17 |
| (6) 施策の方向6 母子寡婦福祉団体等との連携強化              | 18 |
| 3. ひとり親家庭を取り巻く現状と課題（東大阪市子どもの生活実態調査結果より） | 19 |
| 【結果概要】                                  | 19 |
| 【まとめ】                                   | 20 |
| 第3章 計画の基本目標                             | 21 |
| 1. 基本理念と基本目標                            | 22 |
| 2. 基本目標                                 | 22 |
| 3. 基本的な姿勢                               | 22 |
| (1) 市の役割                                | 23 |
| (2) 教育・養育機関の役割                          | 23 |
| (3) 当事者の役割                              | 23 |
| (4) 企業・事業所の役割                           | 23 |
| (5) 市民・地域・市民活動団体の役割                     | 23 |

|                             |    |
|-----------------------------|----|
| 4. 施策の基本的な方向                | 24 |
| (1) 生活の支援～くらしを応援～           | 24 |
| (2) 教育の支援～まなびを応援～           | 24 |
| (3) ひとり親家庭等に対する就労の支援        | 24 |
| (4) 経済的支援                   | 25 |
| 5. 施策の実施に向けた視点              | 26 |
| (1) ひとり親家庭の社会的な自立と生活の安定に向けて | 26 |
| (2) 子どもの成長に応じた支援の提供         | 26 |
| (3) 公平な社会の実現に向けて            | 26 |
| <br>                        |    |
| 第4章 具体的な自立支援プログラム           | 27 |
| 1. 施策の体系                    | 28 |
| 2. 具体的施策の方向                 | 30 |
| 【施策の方向1】生活の支援～くらしを応援～       | 30 |
| 【施策の方向2】教育の支援～まなびを応援～       | 35 |
| 【施策の方向3】ひとり親家庭等に対する就労の支援    | 37 |
| 【施策の方向4】経済的支援               | 38 |
| <br>                        |    |
| 第5章 計画の推進に向けて               | 39 |
| 1. 関係部局との連携                 | 40 |
| 2. 関係機関・団体等との連携             | 40 |
| 3. 計画の進行管理                  | 40 |
| 4. 計画の効果的な運用方法              | 41 |
| <br>                        |    |
| 資料編                         | 43 |
| 1. 子どもの生活実態調査（平成29年8月実施 概要） | 44 |
| 2. ひとり親家庭の自立支援に関する制度・サービス   | 54 |
| 3. 児童扶養手当現況届時アンケート結果の概要     | 57 |
| 4. 計画に関する条例、規則              | 63 |
| 5. 委員名簿                     | 67 |
| 6. 計画策定経緯                   | 68 |